

# 平成30年8月9日会議概要

## 第1 日時

平成30年8月9日（木）午前9時00分から午後1時40分までの間

## 第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

## 第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

### 1 報告事項

#### (1) 京都府警察音楽隊「第29回定期演奏会」の開催について

総務部長から、京都府警察音楽隊とカラーガード隊の規律正しく華やかな演技を通じて、警察活動に対する理解と協力を得ることなどを目的に、平成30年11月11日、京都コンサートホールで開催する京都府警察音楽隊「第29回定期演奏会」の構成や広報等について報告があった。

#### (2) 平成30年度第1回警察官採用試験の実施結果について

警務部長から、平成30年度第1回警察官採用試験の試験区分別の申込者数、受験者数、最終合格者数、競争倍率等について報告があった。

#### (3) 中学生が学ぶ！薬物乱用防止シンポジウムの開催について

生活安全部長から、義務教育期間における薬物乱用防止教育を推進することで、少年に違法薬物の危険性に対する正しい知識を浸透させるとともに、違法薬物の誘いを断るセルフコントロール力の向上を図るため、平成30年8月22日に京都府福知山市のハピネスふくちやま市民ホールにおいて開催する薬物乱用防止シンポジウムの概要等について報告があった。

石川委員長から、「たばこの害は浸透しているのに、大麻は危険だという認識が低い。大麻の危険性を浸透させる方法を工夫してほしい。」旨の発言があった。

#### (4) 京都五山送り火に伴う雑踏警備の実施について

地域部長から、平成30年8月16日夜に行われる京都五山送り火に伴う雑踏警備態勢、諸対策等について報告があった。

#### (5) 平成30年夏の交通事故防止府民運動の実施結果について

交通部長から、平成30年7月21日から同年7月31日までの11日間に実施された夏の交通事故防止府民運動の実施結果等について報告があった。

石川委員長から、「交通死亡事故抑止対策については、数字的にも良い流れであり、運動期間中の交通取締り件数を見ると、交通事故に直結するような速度違反や一時停止違反がぐっと減っており、取締り等の成果が現れていると思う。」旨の発言があった。

## (6) 平成30年度府民協働型インフラ保全事業について

交通部長から、平成21年度から導入されていた府民公募型整備事業については、本年度から事業内容が見直され、府民協働型インフラ保全事業として実施されるのに際して、平成30年度の募集期間、事業予算、対象事業等について報告があった。

## (7) 平成30年度庁内ベンチャー事業への参画について

交通部長から、職員が府政に関する課題について、自主的に調査・研究を行い、新たな政策や業務改善の提案を行うことにより、職員の積極的な府政への参画意識の高揚を図るとともに、府民ニーズに即した政策提案能力を持つ人材育成を図ることを目的とした「庁内ベンチャー事業」へ「高齢運転者の運転特性と交通事故防止」を研究テーマとして参画することなどについて報告があった。

## 2 本部長報告

本部長から、

- 本日の報告にあった警察官の採用については、職員定数を確保するための対策と同時に、採用者の質を確保する対策が大切だと考える。女性警察官の採用については、男性に向く分野の仕事があるように、女性の方が向いている分野の仕事もあるので、その辺りのバランスを十分考慮して、できるだけ女性の採用を増やす方向を維持していきたい。また、京都の特性として、大学が多いことから、それを生かした採用活動をしていきたい。
- 五山送り火に伴う雑踏警備については、降雨等に伴う雑踏事故等の対応に十分配慮したい。
- 交通事故の死者数については、前年比で半減しており、効果的に機能していると認識している。その中で高齢者の交通事故については、それ以外の年齢層の事故が減少傾向にあるにもかかわらず、減っていないことから、高齢者が起こす事故類型への対策をしっかりと検討していきたい。
- 府民協働型インフラ保全事業については、別枠的に取れるものであり、可能なものはしっかりと獲得して、生かしていきたい。

旨の報告があった。

## 第4 個別会議等

### 1 審議事項

#### (1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官（審理官）から、道路交通法の規定に基づく運転免許証の取消処分を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として、審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

#### (2) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、25件の行政処分を決定した。

#### (3) 公安委員会宛て苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理1件の

報告があり、処理方針を決定した。

## 2 報告事項

### (1) 監察案件について

首席監察官から、監察案件について報告があった。

### (2) 情報公開決定処分取消請求事件の判決対応について

監察官室訟務官から、情報公開決定処分取消請求事件について、京都地方裁判所は、平成30年8月8日、申立人の請求を却下・棄却等する判決を言い渡した旨の報告があった。

### (3) 福井県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備第一課担当補佐から、警察法第60条1項により、福井県公安委員会から京都府公安委員会になされた援助の要求に対する京都府警察職員の派遣について報告があった。

### (4) 「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく申請の許可について（平成30年6月中）

警備第一課担当補佐から、平成30年6月中に受理した「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づくデモ行進の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

### (5) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

## 3 直接聴聞

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反（2件1人）に対する直接聴聞を実施し、審議の上、行政処分を決定した。